

平成22年12月 1日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(指導第三課)

冬季休業中における児童生徒の指導等
生徒指導の充実について(通知)

冬季休業中は、年末年始にかけて開放的な雰囲気から生活習慣が乱れ、児童生徒が問題行動を起こしやすい時期です。広島県警察本部が発表した平成21年中の本県の非行少年補導状況によると、重大な事故や問題行動に発展する可能性の高い深夜徘徊が、不良行為少年の補導状況全体の44.6%を占めています。

また、交通事故の発生状況は、12月が1,696件と年間で最も多くなっています。

さらに、県内全域から寄せられる不審者情報は、本年度10月末現在366件で昨年の同時期より30件減少しているものの、盗撮や身体接触による被害件数が昨年同時期と比べ多く発生しています。

については、児童生徒が不審者の被害に遭うことのないよう、各学校において防犯教室を実施するなど、児童生徒の安全確保に対する取組の充実を図るとともに、別紙資料を参考にして、児童生徒に冬季休業の意義を十分理解させ、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう、所管する学校への指導の徹底を図ってください。

なお、児童生徒の問題行動の指導に当たっては、十分な教育的配慮のもとに行い、体罰や行き過ぎた指導がないよう、指導の徹底を図ってください。

担当 生徒指導係
電話 082-513-5043
(担当者 神田)